

マージン率等に係る情報提供について

株式会社八興 本社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記のとおり情報を提供します。

(対象事業年度： 2024年8月1日～2025年7月31日)

記

- 派遣労働者の数(2026年6月1日時点) 65 人
- 労働者派遣の役務の提供を受けた者(派遣先)の数 11 件
- 労働者派遣に関する料金の平均額 20,446 円
(1日当たりの料金額、8時間労働として計算)
- 派遣労働者の賃金の額の平均額 15,595 円
(1日当たりの賃金額、8時間労働として計算)
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を
当該労働者派遣派遣に関する料金の平均額で除して得た割合(マージン率)
23.7 %

6. 教育訓練に関する事項

種類	対象者	実施方法等	賃金支給等
新規採用者教育	新規採用者	派遣元によるOJT	有給、費用負担なし
定期的フォローアップ	入社1年目の社員	派遣元によるOff-JT	有給、費用負担なし
技術講習	入社3年未満の社員	派遣元によるOff-JT	有給、費用負担なし
安全管理教育 ・スキルアップ研修	入社3年以上の社員	派遣元または社外研 修機関によるOff-JT	有給、費用負担なし
リーダー養成 ・管理能力向上教育	入社3年以上の社員	派遣元によるOff-JT	有給、費用負担なし

7. 待遇決定方法

労使協定方式(全ての派遣労働者に適用、終期:2027年3月31日)

8. その他

マージン部分には次の費用が含まれ、これらの費用を差し引いたものが営業利益となります。

法定福利費	社会保険料、労働保険料の会社負担分
福利厚生費	健康診断費用、研修費、慶弔関係費用、等
その他諸経費	営業・事務管理費(人件費含む)、通信費、募集費、等